記入日　2020 年 8 月 5 日

自治体名称	川崎市 英文名：Kawasaki-city			
事業・制度名称	エコ運搬制度			
分類	○	（1）省エネルギー		（5）水処理
		（2）新エネルギー		（6）土壌汚染防止・土壌改良
	○	（3）大気汚染対策		（7）スマートシティ
		（4）循環経済		（8）その他
特徴（PRポイント）	エコ運搬制度は、荷主や荷受人の協力により、窒素酸化物及び二酸化炭素の排出対策を併せて推進できる運搬に関する環境配慮を促す仕組みである。 			
具体的な省エネ・環境効果	効果検証を行うことは困難であるが、事業者への要請を通じて窒素酸化物及び二酸化炭素の排出対策をあわせて行うことができると考える。			
自治体紹介と事業の背景・概要	（自治体紹介） （事業の背景・概要） 平成22年度までに市内全測定地点で二酸化窒素の対策目標値達成を目指したが、一部の測定地点で達成が困難であることが見込まれたため、市内全測定地点での二酸化窒素の対策目標値の達成に向けて、更なる窒素酸化物対策が必要となったこと及び喫緊の問題である地球温暖化対策として、運輸部門の削減があわせて必要だったことが、エコ運搬制度導入の背景である。 エコ運搬制度とは、川崎市内の事業者（荷主や荷受人）が、自己の主たる事業に係る貨物や廃棄物（以下「貨物等」）の運搬等の際、運送事業者や取引先事業者に対し、エコ運搬の実施を書面等で要請する制度。 具体的には以下の3つの取組であり、要請を受けた運送事業者等に対して、これらの取組への協力を依頼。 （1）エコドライブ及び貨物等の運搬車両へのエコドライブを行う旨の表示 （2）自動車 NOx・PM 法の車種規制不適合車の不使用 （3）低公害・低燃費車の積極的な使用			
中国との交流状況	昭和56（1981）年に中国東北地方の瀋陽市と姉妹都市の協定を調印。平成9（1997）年からは、瀋陽市の環境技術研修生受入事業を行っている。また、平成26（2014）年　からは、環境省「中国大気環境改善のための都市間連携協力事業」の一環として、瀋陽市環境保護局と川崎市環境総合研究所の間で共同研究事業や研修事業を行っている。			

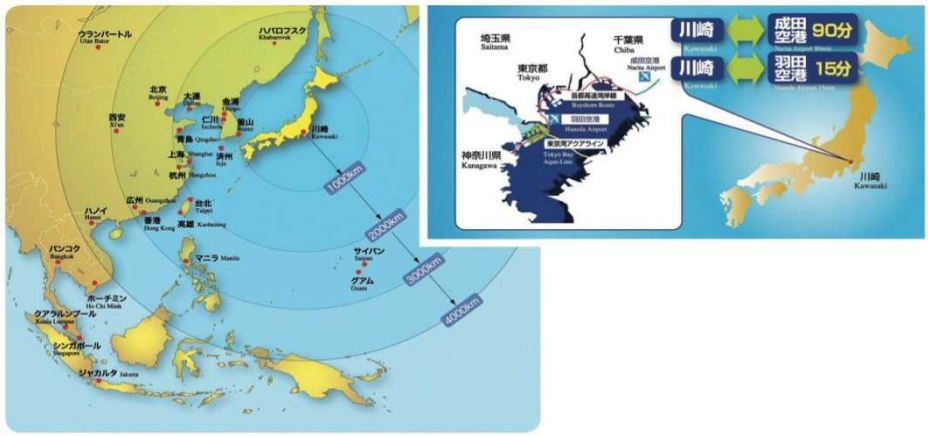
	平成25（2013）年には、上海市環境保護局・上海交通大学と循環経済社会の実現等に関する覚書を締結し、上海市の環境課題の把握と課題解決型の技術提供を目指したミッション団を上海に派遣している。 また、平成20（2008）年10月に香港貿易発展局と環境産業と知的財産に関する企業間連携と相互交流の促進等を目指した覚書を締結するなど、川崎市は様々な中国の都市や団体と交流を行っている。

日本での連絡先	E-mail：28keisu@city.kawasaki.jp かわさきグリーンイノベーションクラスター事務局 （川崎市経済労働局国際経済推進室）
Web URL	http://www.kawasaki-gi.jp

自治体紹介（川崎市）

川崎市は、日本列島のほぼ中央に位置しており、1960－70年代の高度経済成長期には、京浜工業地帯の中核として日本の産業を支えてきた。

【川崎市の位置】



【高度経済成長期（1960－70年代）の川崎市】



一方、川崎市では、急速な工業化による深刻な公害を経験してきたが、現在では公害を克服する過程で蓄積した環境行政ノウハウ、人材、環境産業の集積などを活かしながら、最先端の環境技術などを持つ世界的な企業や研究開発機関が数多く立地する産業・研究開発都市へと変貌を遂げている。

【現在の川崎市】

